

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第16期第8回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成24年10月22日(月) 18時~20時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 川村・倉田・芦沢・本保・遠藤・鎌田・縣・滝川・村上・小松 各委員 (市事務局) 曾我教育長部・間野教育部次長・神山社会教育課長・内野公民館長・半井館長補佐・丸山事業係長・田中萩山公民館長・内藤秋津公民館長・川嶋富士見公民館長・時岡廻田公民館長・門脇主任				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会(7/15 国立市)について (2) 第53回関東甲信越静公民館研究大会(9/27 松本市)について (3) 東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会(10/6 国立市)について (4) 第50回東京都公民館研究大会について (5) 第16期東村山市立公民館運営審議会委員退任について (6) 事業報告 3 審議事項 (1) 東村山市生涯学習計画について (2) 自主研修会報告「公民館をもっと良くするために」 —今後の目指す公民館とは— 4 その他 (1) 第50回東京都公民館研究大会(12/9)申込みについて (2) 第17期東村山市立公民館運営審議会第1回日程について				

会 議 経 過 (要約)

1 あいさつ

- ・内野公民館長より

2 報告事項

- (1) 東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会(7/15 国立市)について
 - ・資料1参照
- (2) 第53回関東甲信越静公民館研究大会(9/27 松本市)について
 - ・資料2・資料2-1参照
- (3) 東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会(10/6 国立市)について
 - ・資料3参照
- (4) 第50回東京都公民館研究大会について
 - ・第50回東京都公民館研究大会開催要項参照
- (5) 第16期東村山市立公民館運営審議会委員退任について
 - ・川村委員・鎌田委員退任
- (6) 事業報告
 - ・資料4参照

3 審議事項

- (1) 東村山市生涯学習計画について
(計画内容については、東村山市生涯学習計画(案)抜粋を参照)
 - ・神山社会教育課長より東村山市生涯学習計画について説明

(A委員)

- ・市民の力をいかにして発揮するか
「市民文化・生涯学習活動を通じて、地域貢献を望む市民が増えています」とあるが、それに応える方策が全くできていない。市民と行政との「協働」を推進する必要がある。
- ・人材バンクに掲載されている高齢者の活用
高齢者の技能の活用ができていない。小規模の町であれば、どこの誰がどういったことができるかが把握されている。東村山市規模ではそれができていない。せっかく人材バンクというものがあるにもかかわらず、依頼するのがためられる(相手が誰だかわからないため)ということで活用されていないのが現状だ。工夫して活用されるような方策が必要である。

(B委員)

- ・市の活動と配布冊子を参考にすべき

「いのちとこころの教育」や市で配布している家庭教育、幼児教育、学校教育などの冊子を参考にすることで具体性が生まれるのではないか。また、人権についての項目についても、女性について追加すべきである（近年、DV等を取り上げられているため）。

→人権の項目には、女性は含まれている（神山社会教育課長）。

(C委員)

- ・生涯学習の環境づくりについて

生涯学習推進の場として、各町にコミュニティセンターのような施設を作るべきである。

- ・高齢者・障害者に対する学習機会の拡大促進

健常者とは異なり、高齢者や障害者等のハンデを背負った人は、学習の場へ向かうことすら困難な状況である。そういった状況を改善するには移送サービスといったものが必要となる。

(D委員)

- ・縦割行政としての問題点

（案の内容には）各セクションの業務が羅列されているが、縦割行政の欠点が出ており、市全体の生涯学習という体系が非常に作りにくくなっている。例えば、富士見文化センターは複合施設だが、各施設によって稼働時間がバラバラである。こういった縦割行政の弊害を社会教育課がまとめ、是正していくことが必要ではないか。

- ・高齢化社会における施設の名称について

市内には高齢者対象と見られがちな名称の施設が多くある。そういった意識をもたない人間にとっては、利用することすらためられる。今後、高齢化社会を迎えるにあたって、そういった名称を改善する必要があるのではないか。

- ・社会教育施設の老朽化とその修繕

公民館の使用料がその修繕に回されているかというのが全く見えない。案に「生涯学習の拠点として、社会教育施設の中でも老朽化している施設や備品・常設展示物などの維持管理を適正に行い、その機能を充実・向上させる……」とあるが、ぜひ実行していただきたい。

- ・使用料の施設に対する還元

有料後、どれだけ使用料が施設に対して還元されているか、見えるようにしていただきたい。

(2) 自主研修会報告「公民館をもっと良くするために」

－今後の目指す公民館とは－

(B委員)

- ・自主研修会「報告」から「提言」への文言修正
配布された「自主研修会報告」は、提言レベルであるから、「自主研修会提言」とみなす。

(D委員)

- ・自主研修会提言の位置づけについて
毎回、公民館運営審議会終了後に委員でこつこつと勉強会を続けてきた。その中で、公民館の問題点を探り、どうしたら解決できるかを議論してきた。委員となって日の浅い方にはこの提言に目を通していただき、他委員とのレベル合わせをし、素早く現状の公民館運営審議会のレベルに近づいていただきたい。

(E委員)

- ・職員と利用者とのふれあいについて
中央、地区館含め、職員が事務室にこもっている印象が強い。事務室から出て、館内を廻り、利用者とふれあう必要性があるのではないかな。

4 その他

(1) 第50回東京都公民館研究大会(12/9)申込みについて

事務局、参加希望の委員に申込用紙の提出を要請

(2) 第17期東村山市立公民館運営審議会第1回日程について

平成24年12月12日(水) 午後6時より 第3集会室にて

問 合 わ せ 先	教育部公民館庶務係 担当者名 半井・門脇 電 話 番 号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515
-----------	--